

## 重要事項説明書

((介護予防)指定訪問リハビリテーション)

(介護予防)訪問リハビリテーションサービスの提供開始にあたり、厚生省令に基づいて、当事業者が利用者に説明すべき事項は次のとおりです。

### 1. 事業所の概要

- 法人の名称: 医療法人のぞみ
- 主たる事務所の所在地: 徳島県吉野川市山川町祇園41番地5
- 法人種別: 医療法人
- 代表者の氏名: 理事長 居村 剛
- 電話番号: 0883-42-6616

### 2. ご利用施設

- 施設の名称: 介護老人保健施設リハビリセンターのぞみ
- 施設の所在地: 徳島県吉野川市山川町祇園41番地5
- 指定番号: 3651780151
- 管理者の氏名: 居村 剛
- 電話番号: 0883-42-6657
- ファクシミリ番号: 0883-42-6626

### 3. 当施設で実施する事業

当施設では、以下の事業を一体的に運営しています。

- 入所サービス: 定員 40名(指定日: 平成22年11月1日)
- 通所リハビリテーション: 定員 100名(指定日: 平成22年11月1日)
- 介護予防通所リハビリテーション: 定員 100名(指定日: 平成22年11月1日)
- 短期入所療養介護 等

### 4. 事業所の目的と運営の方針

- 事業の目的: 要介護・要支援状態にある利用者に対し、適正な訪問リハビリテーションサービスを提供し、心身機能の維持回復を図り、自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とします。
- 運営の方針: 利用者の主治医の指示に基づき、理学療法士、作業療法士等が居宅を訪問してリハビリテーションを行います。また、関係市町村や地域の保健・医療・福祉サービス機関と密接な連携に努めます。

### 5. 事業所の職員体制

- 管理者: 1名
- 医師: 1名
- 理学療法士・作業療法士: 2名以上

### 6. 営業日及び営業時間

- 営業日: 月曜日～土曜日(12/30～1/3を除く)
- 営業時間: 午前8時30分～午後5時30分

### 7. サービスの内容

- (介護予防)訪問リハビリテーション計画に基づき、以下のサービスを提供します。
  - バイタルチェック(体温、血圧測定等)
  - 心身機能の維持回復のためのリハビリテーション
  - 日常生活動作(歩行、排泄、入浴等)の訓練及び指導
  - 家族への介助方法等の指導

### 8. 個人情報の保護

- 厚生労働省のガイドラインに基づき、個人情報の適切な取り扱いに努めます。

- 介護サービスの提供以外の目的での利用は原則行わず、外部提供には本人または代理人の了承を得ます。

9. 利用料及び支払い方法

- 利用料: 介護報酬告示上の額(法定代理受領時は負担割合に応じた額)
- 支払い: 毎月10日以降に前月分を請求し、月末までに支払います。
- 方法: 現金、銀行振込、口座振替

10. 苦情等申立窓口

- 当施設 苦情相談窓口: 0883-42-6657(担当: 桑田 一輝 / 平日 8:30~17:30)
- 吉野川市 介護保険担当課: 0883-22-2264
- 阿波市 介護保険担当課: 0883-36-6814
- 美馬市 介護保険担当課: 0883-52-5605
- 徳島県国民健康保険団体連合会: 088-654-9000

※その他、お住まいの市町村の介護保険係窓口にお問い合わせください。

11. その他留意事項

- 事業所は、従事者等の質的向上を図るための研修の機会を適宜設けるものとし、また業務体制の整備に努めるものとします。
- 事業所は、業務上知り得た利用者又はその家族の機密を保持するものとします。
- 事業所は、従事者であった者に業務上知り得た利用者又はその家族の機密を保持させるため、従事者でなくなった後もこれらの機密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。
- この規定に定める事項のほか、運営に関する重要事項は医療法人と事業所の管理者との協議に基づいて定めるものとします。

12. 緊急時の対応

- 事業者は、サービス提供中にご利用様の病状の急変等が生じた場合、その他必要な場合は、速やかに主治医やご家族様への連絡を行う等の必要な措置を講じます

説明年月日: 令和 年 月 日

(事業者)

- 名称: 医療法人のぞみ
- 所在地: 徳島県吉野川市山川町祇園41番地5
- 代表者: 理事長 居村 剛
- 説明者氏名:

私は、上記事業者から重要事項の説明を受けました。

署名: